

聴覚障害児を対象とした放課後等デイサービスに関する研究

A Survey on the After-school Daycare Programs for Deaf and Hard-of-hearing Children

アレクサンドル ペトロフ* 鳥越 隆 士**
ALEXANDER Petrov TORIGOE Takashi

本研究では、聴覚障害児の支援を中心に行っている放課後等デイサービス事業の現状と課題を把握するために、17ヶ所の事業所の調査を行った。活動を観察するとともに事業所のスタッフに面接を行い、①活動内容について、②コミュニケーション方法について、③スタッフについて、④利用者についての回答を得た。主に学習活動や集団活動が行われていた。また聴覚障害者のスタッフが多く、主に手話でコミュニケーションが行われていた。利用者は、聴覚特別支援学校在籍の小学生が多かった。本事業は、聴覚障害児への地域支援の役割は大きく、中高生や地域の学校に在籍している聴覚障害児が利用可能なためのニーズの掘り起こしや活動内容の検討が必要であることが示唆された。

キーワード：聴覚障害児童生徒、放課後等デイサービス、地域支援

Key words : deaf and hard-of-hearing children, after-school daycare program, support in the local community

1. 問題の所在

日本の聴覚障害児教育は、長い間手話を使用しない聴覚口話法を中心に進められてきた。これに対し、1990年代から、この教育法に不満をもつ成人ろう者を中心に、手話やろう者コミュニティに触れる機会を与えるために、フリースクールなどの様々な活動が始められた。例えば、1999年に開校した「龍の子学園」は、月に1回の頻度で、遊びやレクリエーション、話し合い活動、さらには国語、算数、社会などの学科指導などが手話で行われた（クァク・ジョンナン, 2017）。また同年に「スマイルフリースクール」が活動を開始した。毎月1、2回聴覚障害児やその家族を集めて、手話を活用した様々な授業を行った（青山, 2003）。

このような取り組みを契機に、聴覚障害児への学校外での支援活動が全国的に広がっていき、2000年の時点で放課後または長期休業時（サマースクールやキャンプなど）に支援活動をしているグループは25都道府県に121団体となり、参加している子どもは2,934人であった（全国聴覚障害教職員協議会, 2019）。いずれの活動においても、手話へのアクセスと成人ろう者と出会う機会の確保が特徴的であり、これらは聴覚障害児の心理的支援とも大きく関わる事が明らかになっている（甲斐・鳥越, 2006）。学校外でのこれらの活動は、聴覚障害児教育に大きく貢献してきたが、ただこれらは、自主的な活動であり、質量とも限界があった。

平成24年4月に「放課後等デイサービス」という新たなサービスが公的に位置づけられた。放課後等デイサービスは、児童福祉法第6条の2の2第4項の規定に基づき、学校（幼稚園及び大学を除く。以下同じ。）に就学している障害児に、授業の終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進

その他の便宜を供与することとされている（「放課後等デイサービスガイドライン」厚生労働省, 2015）。

このような流れの中、放課後等デイサービスの枠組みで、聴覚障害児に対して学校外での手話に関わる様々な支援が模索されつつある。実際、聴覚障害成人自身がこの活動に多く関わっている。ただこの事業は始まったばかりで、具体的にどのような活動がなされ、またどのような課題があるのか、明らかになっていない。

そこで本研究では、聴覚障害児への地域支援の実践について、特に放課後等デイサービスの活動に焦点を当てて、考察することを目的とする。具体的には、聴覚障害児への支援を中心に行っている放課後等デイサービス事業所を現地調査し、その現状と課題を明らかにし、今後の展望を検討する。

2. 方法

(1) 対象

聴覚障害児の支援を中心に行っている放課後等デイサービス事業所17ヶ所（各事業所をA～Qとする）である。これらの事業所の選定にあたっては、まず検索エンジンを利用し、「放課後等デイサービス 聴覚障害児」というキーワードで検索を行った。検索で出てきた21ヶ所へメール又はファックスで調査依頼を行った。許可が得られたのがこの17ヶ所の事業所であった（事業所の概要を巻末資料に示す）。

(2) 手続き

現地調査では、スタッフ（主に施設長）に対してインタビューを行った。調査項目は、①主な活動内容、②事業所でのコミュニケーション方法、③スタッフについて（人数、健聴者と聴覚障害者スタッフのそれぞれの割合等）、④利用者について（登録人数、在籍学校、学年など）、

*株式会社横浜グランドインターコンチネンタルホテル

令和2年7月17日受理

**兵庫教育大学大学院特別支援教育専攻障害科学コース 教授

などであった。なお③④に関しては、それぞれ特徴のある事業所を数か所選び、現地調査後に、別途時間を作り、さらに詳細なインタビューを行った。

(3) 調査期間

現地調査及び事後のインタビュー調査を2018年12月下旬から2019年11月下旬までに行った。

3. 結果

(1) 主な活動内容

各事業所の主な活動内容は巻末資料に示している。一般的に平日と学校休業日で活動を行っている。

平日の活動は、来所、学習支援(宿題、個人指導)、遊び(内部又は外部)とおやつ、退所という流れになっていた。長期休業日の場合、活動時間が長くなるために、事業所での遊びや学習以外に遠足、社会見学などの活動が可能になるとのこと。長期休暇の間の活動の共通な特徴として、平日に比べて中高生の参加が増えることがある事業所もあった。

学習支援は11ヶ所で、「宿題を見守る」とある。インタビューによると、理由の一つとして、放課後等デイサービスのスタッフは教員でないので、学校と異なる教え方をすると子どもが混乱するとの発言を得た(事業所B)。また宿題以外の学習支援として学習プリントという形がもっとも多かった(事業所A, D, E, F, M, N)。学習プリントの内容では、子ども自身の発達レベルに合わせたものが使われている。また多くが自由遊びを取り入れていた。自由遊びを取り入れていない事業所としては、事業所Aと事業所Oがあった。事業所Aの主な活動が「個別指導」と「集団指導」(小学低学年向け、小学高学年向け、中学生向け)の2つの形で行われている。事業所Oは現時点では放課後に十分な人数を集めるのが困難であるために、個別指導のみを行っている。事業所での学習支援の意義について、以下の発言があった。

宿題もそれぞれその子によっても量も違いますし、内容とかも違って来るんですけど、うちは学校との取り決めで勉強は教えない。私たちも教育者ではないので、教えられるないというところもあるんですけど、やっぱり学校の先生が教える教え方と私たち素人が教える教え方が違ったりすると、子どもがやっぱり迷ってしまう。あと、子どもが本当に分からないというところを先生がきちんと把握したいっていうので、なるべくもう教えない。明らかに、ちょっとこれは間違ってるなっていうところがあると「これ合ってる?」とかそういうふうな言い方して、本人が合ってると言うなら「分かった」。で、それをそのまま学校に持って行ってもらうっていうのが、一応学校と約束をしているので、基本は見守り。宿題を見守り、あとつつい遊んでしまったりするので、声かけしながら見守ってる。(事業所B)

遊びに関しては、室内、また室外のスペースを使っ

た自由遊びの他に各事業所で独自の遊びを設定していた。そのいくつかの事例について以下に述べる。事業所Bの手話タイム。宿題を終わらせたあとの時間の一部を使って、手話での様々なゲームをする時間である。それによって、手話でのコミュニケーションがまだ十分できない子どもに手話を覚える機会を与え、手話の楽しさを見せることができると考えられる。事業所Dの場合、おやつ時間が売店ごっこ遊びの形で行われる。子ども自身が決まっている金額の内、値段も種類も違うお菓子を選び、食べたあとに簡単な感想を書く。こういう遊びによって、子どもたちがお金の使い方を覚えて、また感想を書くことによって日本語での書き方を学ぶことができる。事業所Kの場合、徒歩5分以内に児童発達支援センターがあり、宿題が終わったあと使うことが多い。スタッフが一緒に行き、子どもの遊びを見守っている。借りたい遊具ややりたい遊びがあれば、スタッフや他の子どもとのコミュニケーションを子ども自身がやらなければならない。こういう活動によって、子どもたちが積極的に動くようになり、ろう学校や放課後等デイサービスのスタッフ以外の人とコミュニケーションの練習が出来ると考えられる。事業所Lのスタッフには指導員として習字の先生がいる。その先生に定期的に習字と硬筆の授業を受ける。そういう活動により普段専門的な教室に通わないと体験できないことを体験でき、子どもの視野が広がる事が考えられる。

学習支援と遊びのバランスについて、以下の発言があった。

まず、親のニーズで勉強をやっぱりさせてほしいというニーズが一番あるので、A ろう学校(大勢の利用者が在籍している学校)の宿題が結構多めになるので、それを進めるための時間と、それから学習塾と契約しているので、学習塾メインの放課後等デイサービスだと思います。ここは。でもやっぱり遊ばないと子どもたちもストレスがたまってしまうので、遊びの時間も入れているので6:4くらい。6学習、4遊びくらいのバランスで、活動していると思います。夏休みに関しては遊び7、勉強3くらいで、遊びの方が多くなります。ニーズに応えるために学習メインの場所として、ここは運営していますね。(事業所D)

以上、全体的にどの事業所にも類似した活動や状況があったが、各事業所に特有の活動や工夫、支援の方法があるということも明らかになった。

(2) コミュニケーション方法について

各事業所でのコミュニケーション方法を、スタッフと子どもとの間及び子ども同士に分けて質問した。子ども同士の会話では、すべての事業所で、手話、口話および両者の併用が用いられていた。スタッフと子どもとのコミュニケーションは、1か所(事業所Dは手話のみを使用との回答)を除き、子どもの実態に応じて口話、手話(指文字、ジェスチャーを含めて)、またそれらの併用を

利用していた。ほとんどの事業所では、健聴者のスタッフが音声日本語と手話を同時に使い、聴覚障害のあるスタッフが手話のみでコミュニケーションを取るという状態が共通していた。常に手話が使え環境が整備されていることがわかる。手話を知らない聴覚障害児にとっても、手話に接する環境が整備されていると言えよう。以下のインタビューからも手話の果たす重要な役割がうかがえる。

手話はマイノリティ言語なので、ほっといたらどうか、何もしないと世間に知られないままですし、もしかしたら消滅してしまうという意見があるくらいなんですけど、そのマイノリティ言語をしっかり継承させていく、次世代に繋げていく、ろうコミュニティをしっかり守っていくという理念をかなり強く持っています。(中略)日本語指導も大事ですけど、それはAろう学校がメインでやっていることなので、ここでは手話コミュニティの継承、ろうのロールモデル、手話者のロールモデルを見せること、それから保護者へ情報提供。聴覚活用や口話で生きる、そういう生き方もあるけど、手話で聞こえない人として生きるという選択肢もあるよというのを教える、または見せるというものも大事にしている理念の一つ。(事業所D)

事業所での単なるコミュニケーション手段としての手話にとどまらず、言語としての手話の認識が事業所にあることがうかがえた。また以下では、手話が使えない子どもにも手話を学ぶ機会を与え、事業所全体を手話で使用できる環境にするよう努力していることが示されている。

職員は、聞こえる職員は必ず声も出すけれども、手話をつけるようにしています。もちろん聞こえない職員もいるので、聞こえない職員は、子どもの中にはやっぱり手話がまだちょっと難しい子もいるので、声を出せる職員は声を出してくれてはいるんですけど、「必ず手話で」っていうと子どもたち、それはそれでちょっと引いてしまうんですけど、手話がコミュニケーション手段の1番になっている子がそのグループの中にいたりすると、やっぱりついつい口話中心になるとその子がついていけなかったりするので、そういう時は「手話も付けて」って。(事業所B)

(近隣のろう学校は)手話というより音声、聴覚を使う学校なので、手話を獲得するかどうか、かなり限界がある場所なので、事業所に通い始めた子は、手話を読め取れないケースとかあったりして、手話が上手く出せなくて、言いたいことが言えなくてというケースがあったりするんですけど、通って半年ぐらいすると手話を使い始めることが出てくる。手話を使わないといけない状況に、ここはある。職員は聞こえない人達がほとんどなので、音声だけだと通じない。じゃどうするかということ

を子どもが自分なりに考えて、手を使い始めて、手をどうしたらいいかというと、手話の表現にしないと、はっきり見せないといけないって、自分なりに工夫して、自然に身につけていく。事業所を立ち上げて、子どもたちが通い始めたころ、結構音声で話す子がいて、聞こえない職員は音声で話されると何も指導出来ないということがあったり、喧嘩があったとしても、(止めに)入れず、何がどうもめてるのか分からない、そういう状況があったので、音声ではなくて、手話を使うコミュニティにここは変えていかなければいけないと思いつつ、悩んだ時期があった。一年二年経って、最近やっと、子どもたちが全員手話を使うようになってきた。(事業所D)

ただ活動の中で手話を使えない状況があった場合、どのように対応しているのだろうか?事業所Dでは、スタッフと子どもとのコミュニケーション方法として手話が前提とされ、口話によるコミュニケーションが基本的にいらなかった。ただ、スタッフの話によると相手(ボランティア、ゲスト等)が手話を使えない場合、子どもたちが自分なりに一番通じるコミュニケーション方法を工夫しているようだ。例えば、私が見学した際に、子どもが私に手話で十分に話が伝わらないことに気づき、私をホワイトボードのところに連れていき、聞きたいことを積極的に日本語で書いた。また事業所Aでは健聴者のスタッフのうち手話が使えない者もいる。その施設長は、手話を使えない人とのコミュニケーション経験は聴覚障害児にとって特別な意味がある、なぜならば学校や大学では手話が出来ない教員が大勢いることが現実であり、手話を使えない場面でどうコミュニケーションをとるかを練習する機会になると話していた。

(3) スタッフについて

Table 1に各事業所の健聴のスタッフと聴覚障害のあるスタッフのそれぞれの割合を示している。

Table 1. 放課後等デイサービス事業所における健聴スタッフと聴覚障害スタッフの割合(%)。

事業所	健聴者	聴障者
A	44.4	55.6
B	50.0	50.0
C	69.6	30.4
D	16.7	83.3
E	77.8	22.2
F	25.0	75.0
G	66.7	33.3
H	75.0	25.0
I	58.8	41.2
J	60.0	40.0
K	50.0	50.0
L	80.0	20.0
M	81.8	18.2
N	91.7	8.3
O	100.0	0.0
P	50.0	50.0
Q	66.7	33.3
全体	64.4	35.6

聴覚障害者スタッフの割合は35.6%で、全体のおよそ3分の1であった。健聴スタッフよりも割合は小さいものの、1か所(O)を除き、すべての事業所で聴覚障害者スタッフを確保していた。事業所で聴覚障害者と出会う機会が確保されていることが示されている。特に、事業所DとFの場合、聴覚障害スタッフの割合が健聴スタッフのそれよりも大幅に上回っていた。事業所Oにおいても、事業所としては聴覚障害のあるスタッフのニーズはあるが、現時点では応募がないとのことであった。以下のインタビューのように、放課後等デイサービスで聴覚障害者に出会うことの重要性が指摘されている。

私たちの願いとしては(中略)、聞こえない人と子どもたちが関わるっていうことの大切さというのは今までやってきてもう分かっているの、ろうの人ってなかなか保育士とかそういう資格を持って人ってなかなか少ないですけど、やっぱりそのあたり資格云々をとっばらって聞こえない子どもたちと一緒に遊んでくれるような人を採用したいと思っているので、そのへんは放課後等デイサービスのルールに則った人とここのデイサービスで欲しい人ってというのはちょっと別なところにあるのかな。こっちも採用しつつという感じですね。(事業所B)

縦のつながりとか横のつながりってというのがやっぱり薄かったり、大人の聞こえない人と出会ったことがないとかって子どももですし、保護者の方もいらっしゃるというので、やっぱり聞こえる人の世界の中に入っていてやっぱり横のつながりってというのは大事にしたいし、きっとその子の将来にも何かしら影響があると思っているので、同じ障害を持った子どもたちの集団作りというのを大切にしていきたいなぁというふうに思っています。(事業所D)

スタッフとしての聴覚障害者に出会うだけでなく、プログラム全体で、様々な聴覚障害者に出会う機会を考慮していることが以下のインタビューで語られている。

大事にしていることは、特別企画ってことをさっき言ったんですけど、例えば外部からゲストを呼んだりとか、そのゲストもやっぱり手話の大人、手話通訳の人を呼んだこともありますし、ろうの大人ももちろん呼んだこともあります。例えばJAXA(宇宙開発機構)で働いたことがあるろう者と交流機会を作ったり、フラダンスを教えている手話の人を呼んだり、本当に色々なジャンルのろうの人、手話の人を外部ゲストとして呼んで、子どもたちと交流をするというのは、やっぱりここにいるろうや手話の大人だけじゃなくて、社会にも色々な仕事をしている聞こえない人がいるよと教えてあげたいので、例えば聞こえない人の働く様子というのを見せる

のを大事にしています。(事業所B)

以上のことから、聴覚障害児向けの放課後等デイサービス事業で、成人聴覚障害者の役割が重視されていることが示唆される。

(4) 利用者について

利用者の在籍校

Table 2は利用者の在籍学校(ろう学校、地域の通常学校)の割合を示している。

Table 2. 放課後等デイサービス利用者の在籍学校の割合(%)

事業所	ろう学校	通常学校
A	71.4	28.6
B	40.0	60.0
C	90.7	9.3
D	100.0	0.0
E	76.2	23.8
F	84.0	16.0
G	100.0	0.0
H	96.0	4.0
I	84.6	15.4
J	95.2	4.8
K	100.0	0.0
L	100.0	0.0
M	92.9	7.1
N	92.6	7.4
O	8.3	91.7
P	84.2	15.8
Q	100.0	0.0
全体	82.1	17.9

利用者の大半(82.1%)がろう学校に在籍していた。特に、事業所D、G、K、L、Qでは、すべての利用者がろう学校に在籍していた。放課後等デイサービスがろう学校と密接に結びついていることが示唆される。一方、事業所BとOのように、地域の学校に在籍している子どもの人数が多い事業所もあった。地域の学校に在籍する利用者が多い理由として、事業所Bのスタッフは、近隣に難聴学級をもつ地域学校があることを述べている。また事業所Oのスタッフは、事業所の活動内容の特徴が考えられると述べている。事業所Oは以前、聞こえの教室として活動していて、利用者の聴力検査、補聴器の適合、聴覚学習が可能である。ろう学校で通常行われているサービスを受けることができることが通常の学校の在籍者の利用者が多くなっている要因として考えられよう。

地域の学校に在籍している子どもの人数が比較的少ない理由について、以上の発言が得られた。

(地域の学校の通常学級に在籍している子どもについて) 遠いところに住んでるとなかなか来れないので、土曜日とか長期休みに来たりはしますけど。(事業所B)

(前略) 手話の世界にあんまり興味がない保護者(地域

の学校に在籍している子どもの保護者のこと)がいるのかな、そういう人がいるのかな、と思いますけど。だから、事業所Dの役割があんまり魅力的にそういう親御さんに映らないかもしれない。(事業所D)

地域の学校に通う利用者が少ない理由として、1つには、利用者確保のため、ろう学校の近くで事業を展開することが多いため、その結果地域の学校に在籍する子どもにとって学校から事業所までの距離が大きくなってしまふこと、また保護者にとっても手話による支援のニーズが少ないことが考えられた。

以上より、地域に在籍する子どもにとって、手話や聴覚障害成人と接する機会として、放課後等デイサービスの役割が大きく示唆されていたが、現状では、必ずしもその役割が果たされていないことも明らかになった。

利用者の学年

Table 3に放課後等デイサービスを利用している小、中、高校生のそれぞれの人数と割合を示している。

Table 3. 放課後等デイサービスを利用している小、中、高校生の割合 (%)

事業所	小学生	中学生	高校生
A	46.0	39.7	14.3
B	58.2	32.7	9.1
C	64.8	16.7	18.5
D	100.0	0.0	0.0
E	71.4	4.8	23.8
F	50.5	34.6	15.4
G	85.7	14.3	0.0
H	72.0	24.0	4.0
I	80.8	15.4	3.8
J	50.0	35.7	14.3
K	95.7	4.3	0.0
L	100.0	0.0	0.0
M	35.7	42.9	21.4
N	63.0	7.4	29.6
O	58.3	25.0	16.7
P	84.2	10.5	5.3
Q	57.1	14.3	28.6
全体	64.8	22.8	12.4

Table 3から小学生の利用者の割合が中、高生と比べ、著しく上回っていることが分かる。特に事業所D、Lでは、利用者の全員が小学生のみである。事業所Dのスタッフは、その理由として近隣のろう学校が小学部までしかないことを挙げている。同様に事業所Lのスタッフは高校生の利用者がいない理由として、高等部がないことを挙げている。また事業所Qのスタッフによると、思春期に入って、同じ障害を持っている人と一緒にいたくない、又一緒にいるのを見られたくないため、中高生の利用者が少ない理由として考えられるとしている。以下にいくつかの事業所スタッフの発言を示す。

(近隣の) ろう学校は小学部までです。乳幼児から幼稚

部、小学部、小学6年生まで。中学部からは他の学校に移動しないと行けない(中略)。そうすると、中学部のあるろう学校からここまで結構ありますし、学校がおわってからここに到着だと、活動が終わってる時間になっちゃいます。やっぱり、物理的な関係ですね。(中略) もう一つはメインの子が小学部なので、活動の内容も小学部に合った活動が多かったり、遊びが自然に小学部の好きな遊びになってくる。中学部にとってそれはちょっと、ガキっぽいな、あんまり楽しめないなあ、って思うような部分もあると思うんですけども、中学生がもっと沢山いれば、夏休みにもっと集まるかなと思います。今は小学部メインでやっています。(事業所D)

中学校に上がるとクラブ活動とか勉強とかも忙しくなるので、なかなか事業所Bに来るっていうことができなくなる。(略) 中学生になると、なんか「俺は中学生だから小学生とはもう遊ばないんだぜ」みたいな感じで言うところもある。(事業所B)

中高生になりますと、部活もありますので、ここをやめたり、あとう学校から地域の学校に変わる子どもたちがいたり、この場所に通ってくるのも無理になったり、ということで辞めたりする子が何人かいました。中・高生になると自分でできることが増えますので、そういった意味ではここでの支援が必要な時もある必要でないときもある。やはり、そういったいくつかの要因があって、ここを利用する子どもたちの数が減っている。(事業所F)

しかしながら、中高生の利用が多い事業所A、C、M、Nも存在する。事業所Cのスタッフは、中高生の利用者が多い理由として、ろう重複障害中高生が多いためと述べている。ろう重複障害児は下校時間が小学生よりも遅く、またクラブ活動に参加していないため、放課後等デイサービスに参加しやすいとのことであった。また事業所A、M、Nでは、他の事業所より比較的長い活動時間が設定されているため、中高生の利用が多いとしている。活動内容の工夫に関して、以下のような発言も得られた。

中学生とかも平日に来てても、小学生と一緒に鬼ごっこして遊んだりもしてますし、その辺はもうあの小学生向けというか、平日の流れは変えないようにしてます。月に1回中高生の日という日、土曜日を設定して、小学生ではちょっと難しい、ちょっと遠いお出かけとか、なにか取り組み内容とかを決めて、中高生に来てもらえるようにはしている。(中略) 人数はそんなにいないっていうのもあるので、ちょっと車で遠出のお出かけしたりとか、去年度までは忘年会で、みんなでカラオケルームに行って遊んだりとか。(事業所B)

中学生向けにというのはやってないですけど、活動内容

を少し幅広い年齢層が参加できる企画を用意したりします。1回やったのは新宿にある携帯会社があって、あそこらうの職員が何人いますけど。その方と事前に打ち合わせして、本社に行って、手話でスマートフォンの使い方を学ぶというような企画を作ったことあって。それは小学部から中学部まで参加できるような内容なので、そういった多少の工夫はしますけど、小学部メインになっちゃいますね。(人数が多いので。(事業所D))

基本的には、同じです(活動内容について)。先に話しましたように部活に行ってる子が多くて、ここでの活動はほとんど小学生対象になってしまうということが多いんです。ですけど、みんなが居るときは、みんなと一緒に遊べるような内容、例えば料理であったり、体を使ったスポーツであったり、上の子が下の子に教えるというような環境作りしたり、そういうのをやっています。(事業所F)

以上より、中高生が参加する機会を増やすために、事業所により2つの方法が取り上げられた。1つは小学生向けの活動をベースにして内容を変更して幅広い年齢の子どもも楽しく参加できるように工夫すること、もう1つは、中高生の参加に関係なく平日の活動を小学生向けのままにし、その代わりに別の日に中高生のニーズに合わせた内容の活動を行うことであった。

4. 考察

本研究では、聴覚障害児の支援を中心に行っている放課後等デイサービス事業の現状と課題を把握するために、17ヶ所の事業所の調査を行った。活動を観察するとともに事業所のスタッフに面接を行い、①活動内容について、②コミュニケーション方法について、③スタッフについて、④利用者についての回答を得た。

多くの事業所で、学習支援と遊びを中心とした活動を行っていた。学習支援は、保護者からの要望が大きい。ただスタッフは教員ではないので、事業所での指導と学校での指導の齟齬を心配する発言があった。そのため宿題等に対して、「教える」のではなく「見守る」姿勢を強調する発言も見られた。学習以外では、子どもによる自主的な自由遊び活動の他、事業所独自の企画による様々な活動が行われていた。手話を使ったゲームや外部からゲストを呼んで話を聞いたり、指導を受けたりしていた。また長期休暇等では、時間に余裕があるため、社会見学やキャンプなども実施されていた。

コミュニケーション手段については、1ヶ所を除いて、すべての事業所で子どものコミュニケーションニーズに合わせて、手話も含めた様々なコミュニケーション手段が利用されていた。1ヶ所の事業所では、コミュニケーション方法はすべて手話のみで行われていた。いずれの事業所も手話を重視していることが明らかになった。聴覚障害児教育がこれまで手話に否定的、あるいは消極的であった経緯から、地域支援の取組が始まった歴

史的な経緯がある。その延長上に現在の活動があるのであろう。現在においても学校内で十分な手話に関わるリソースがない状況の中、地域資源を活用した放課後等デイサービスの取組の役割が大きいことがうかがえる。

聴覚障害児たちが手話を学ぶ環境を構成する重要な役割を担うのが、聴覚障害スタッフである。調査対象になった17ヶ所のうち、16ヶ所の事業所に聴覚障害のあるスタッフが一人以上配属されていた。聴覚障害のあるスタッフが一人も配属されていなかった事業所でも不在の原因は応募がないことであった。聴覚障害児は、ここで手話に接することができる。またそれだけでなく、成人の聴覚障害者と出会い、深い関わりを持つことにより、ろう文化に触れたり、ろう者としてのアイデンティティの形成を育んだり、自分の将来像を思い描いたりなど、聴覚障害児の社会的情緒的な成長を支援していることが示唆される。聴覚障害児にとって、同障の成人と出会うことの意味は大きい(甲斐・鳥越, 2006)。ただ、ろう学校に聴覚障害教員は少なく、また地域の学校で聴覚障害成人と出会うこともない。放課後等デイサービスが、不十分な教育体制を補完する役割も担っていることが示唆される。

17ヶ所の内、15ヶ所の共通点として、利用者としてろう学校に在籍している子どもが多かったという特徴が明らかになった。多くの事業所では、ろう学校に在籍する児童生徒とその家族の要望により設定された経緯があった。そのため、ろう学校の近くで運営されているという状況があるのだろう。しかし、全国的にろう学校の在籍児の人数が減っていく中で、聴覚障害児の支援を行っている事業所が利用者の減少にどう対応するのか、将来の大きな課題として考えられる。事業所の場所がろう学校から近いという点は、言い換えると、地域の学校に在籍する聴覚障害児にとっては利用しにくい状況であることを示している。今後、地域の学校に在籍する児童生徒が利用しやすい地理的条件の解決や利用者のニーズに対応した活動内容の変更などを行っていく必要があろう。例えば、手話に関して、地域学校に在籍している子どもの割合が大きい事業所では手話だけではコミュニケーションが成立しない可能性があることが考えられる。ただろう学校に在籍していない聴覚障害児にとっても手話が大切との議論もある(鳥越・前川, 2017)。手話を知らない利用者がどのように手話を活用したコミュニケーションが出来るようになるのか、また事業所としてどのように支援していくのか、さらに検討が必要だろう。

調査で得たデータから小学生の利用者の割合が中高生の利用者を著しく上回っていることが明らかになった。ただしその中に、比較的の中高生の利用者が多い、いくつかの事業所もあった。その事業所の特徴を見ると、①他事業所より終業時刻が3時間程度遅い、②個別的学习支援を実施している点が挙げられる。中高生の利用者の割合を大きくするために、ニーズに応じた活動内容の修正や改善が不可欠であろう。聴覚障害児にとっ

でも様々な年齢層の同障者に出会い、深い関わりを持つことの意義は大きい。今後、取り組むべき課題である。

引用文献

- 青山鉄兵 (2003) デフフリースクールに関する考察：ろう教育における意義と多文化社会への応用 東京大学教育学部総合教育科学科 (教育行政学コース) 卒業論文
- 甲斐更紗・鳥越隆士 (2006) ろう学校高等部生徒のアイデンティティに関する研究 特殊教育学研究, 44 (4), 209-217.
- クァク・ジョンナン (2017) 日本手話とろう教育：日本語能力主義をこえて 東京：生活書院.

厚生労働省 (2015) 放課後等デイサービスガイドライン

<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu-Kikakuka/0000082829.pdf> (参照 2019-12-17)

全国聴覚障害教職員協議会 (2019) 第28回全国聴覚障害教職員シンポジウム東北大会配布資料

鳥越隆士・前川和美 (2017) 難聴児は手話指導場面でいかに手話を学ぶか？社会・文化的分析 手話学研究, 26, 129-145.

巻末資料，現地調査を行った放課後等デイサービス事業所の概要

事業所	スタッフの人数 (人)	利用者の人数 (人)	主な活動内容
A	9	63	学習支援 (宿題, 学習プリント), 集団指導 (ソーシャルスキル訓練)
B	12	55	学習支援 (宿題), 自由遊び
C	23	54	学習支援 (宿題), 自由遊び
D	6	23	学習支援 (宿題, 学習プリント), 自由遊び
E	9	21	学習支援 (宿題, 学習プリント), 自由遊び
F	8	26	学習支援 (宿題, 学習プリント), 自由遊び
G	3	7	学習支援 (宿題), 自由遊び
H	20	50	学習支援 (宿題), 自由遊び
I	17	26	学習支援 (宿題), 自由遊び
J	10	42	学習支援 (宿題), 自由遊び
K	6	23	学習支援 (宿題), 自由遊び
L	5	18	学習支援 (宿題), 習い事, 自由遊び
M	11	28	学習支援 (宿題, 学習プリント, 発声, 発語指導), 自由遊び
N	12	27	学習支援 (宿題, 学習プリント, 発声, 発語指導), 自由遊び
O	5	12	個別指導 (聴力検査, 補聴器の適合, 聴覚学習)
P	4	19	学習支援 (宿題), 自由遊び
Q	3	14	学習支援 (宿題), 自由遊び